

# 国民年金保険料の納付には

## ◎口座振替が便利でお得です

### 必要なもの

- ・「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」（年金事務所、金融機関、市保険年金課窓口にて備え付けています。日本年金機構ホームページ内の様式も利用できます。）
- ・基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や納付書など）
- ・預（貯）金通帳またはキャッシュカード
- ・通帳に使用している届出印

### 申込み

必要事項を記入のうえ、口座振替を行う金融機関または年金事務所の窓口にて提出するか、年金事務所へ郵送してください。

口座振替による納付の種類（前納による割引や早割あり）

振替方法	納付期間	申込期限	振替日
2年前納	4月～翌々年3月分	2月末日	4月末日
1年前納	4月～翌年3月分		
6か月前納	4月～9月分	8月末日	10月末日
	10月～翌年3月分		
当月末振替【早割】	当月分	随時	当月末日
翌月末振替 ※割引はありません	当月分	随時	翌月末日

口座振替による前納は、現金納付やクレジットカードによる前納よりも割引額が大きくなります。

振替開始月はお申し込みの翌月以降となります（振替開始月をはがきでお知らせします。）。

## ◎クレジットカードでもお支払いできます

### 必要なもの

- ・「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」（年金事務所、市保険年金課窓口にて備え付けています。日本年金機構ホームページ内の様式も利用できます。）
- ・基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や納付書など）
- ・利用するクレジットカード
- ・国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書（カード名義人の続柄が本人・配偶者以外の場合）
- ・認印（自署でない場合に必要）

### 注意

- ・「早割」はありません。
- ・利用するクレジットカード会社の利用限度額や有効期限にご注意ください。
- ・手続きには1か月程度かかります（納付開始月をはがきでお知らせします。）。
- ・分割払いやリボ払い等の利用はできません。
- ・過去の未払分の保険料や一部免除されている期間の保険料を納める場合にはご利用できません。

### 申込み

必要事項を記入のうえ、日本年金機構埼玉広域事務センターにて郵送するか、年金事務所の窓口にて提出してください。

## お申し込みは、お早めに

1年前納、2年前納及び上半期（4月～9月）の前納をご希望の場合は、2月末日までにお申し込みください。

問合せ ☎0570(05)1165(ねんきんナビダイヤル)または、市保険年金課国民年金担当 内線140・149

送付先 **【口座振替の場合】**

春日部年金事務所 〒344-8561 春日部市中央1-52-1春日部セントラルビル6階

**【クレジットカードの場合】**

日本年金機構埼玉広域事務センター 〒330-8530 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20住友生命浦和テクノロジービル

コロナ禍の中、不安やストレスなどが心の健康に影響を及ぼします。一人で悩まず相談してみませんか？



### こころの健康相談統一ダイヤル

都道府県が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関です。

☎0570(064)556 平日午前9時～午後5時



### よりそいホットライン

どんなひとのどんな悩みにも寄り添って、いっしょに解決できる方法を探します。DV・性暴力などの相談をしたいかた、外国語による相談をしたいかたなどの相談も受け付けています。

☎0120(279)338 24時間対応



### いのちの電話((一社)日本いのちの電話連盟)

☎0570(783)556 毎日午前10時～午後10時

☎0120(783)556 毎日午後4時～9時  
毎月10日は午前8時～翌日午前8時



問合せ 健康増進課 ☎0480(92)1201